

六管区水路通報第48号

令和3年12月10日 第六管区海上保安本部

第518項 瀬戸内海 尾道糸崎港付近、向島東岸・・・・・・・・・魚礁設置 第519項 瀬戸内海 燧灘、比岐島・・・・・・・・・・・・ケナケ後旧

第520項 瀬戸内海 呉港、呉区・・・・・・・・・・・・・・海上訓練

第521項 瀬戸内海 広島湾、江田島東岸・・・・・・・・・・・重量物荷役作業

第522項 瀬戸内海 岩国港付近・・・・・・・・・・・・海上訓練

第523項 瀬戸内海 広島湾、柱島北西方・・・・・・・・・・海上訓練

- ◎この通報の位置情報は「世界測地系WGS−84」です。
 - ◎この通報はインターネット、電子メール(インターネットで登録)で配信しています。 また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアト・レス https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN6/

- ◎情報の通知について
 - 航海上重要な事項(航路標識の異変、航路障害物の存在等)及び水路図誌の内容と相違する事柄に 気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。
- ◎水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。

518 518 520 520 520 518 **素 引 図** ●Filia 機略位置を 数字(は頂数を示す



~海の事件・事故は 118番へ ~

★3年516項 瀬戸内海 - 小豆島東方 照明弾等発射訓練

期 間 令和3年12月21日(予備日26日)の0900~1200

区 域 34-30.0N 134-23.8E の地点を中心とする

半径1000mの円内

備 考 巡視艇による照明弾及びもやい銃の発射訓練

海 図 W150B-W106-JP106

出 所 高松海上保安部



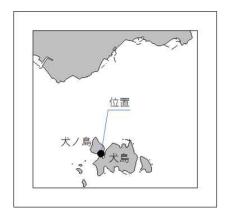
★3年517項 瀬戸内海 - 岡山水道付近、犬島西岸

期 間 令和3年12月18日(予備日19日)の0900~1700

位 置 34-33-52N 134-05-51E付近

備 考警戒船を配置海 図W 1 1 1 4出 所玉野海上保安部

架空線設置作業



★3年518項

瀬戸内海 - 尾道糸崎港付近、向島東岸

区域 1 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-23-22.9N 133-14-02.2E
- (2) 34-23-21.6N 133-14-02.7E
- (3) 34-23-20.7N 133-13-59.0E
- (4) 34-23-21. 9N 133-13-58. 5E

備 考 石材、高さ約1.5m

区域2 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-23-21.3N 133-14-02.8E
- (2) 34-23-20.1N 133-14-03.3E
- (3) 34-23-19.1N 133-13-59.6E
- (4) 34-23-20.4N 133-13-59.1E

備 考 鋼製、高さ約2m、12基

区域3 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-23-20. ON 133-13-55. 7E
- (2) 34-23-19.1N 133-13-56.8E
- (3) 34-23-16.8N 133-13-54.0E
- (4) 34-23-17.7N 133-13-52.9E

備 考 石材、高さ約1.5m

区域 4 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-23-18.8N 133-13-57.1E
- (2) 34-23-17. 9N 133-13-58. 2E
- (3) 34-23-15.6N 133-13-55.4E
- (4) 34-23-16.6N 133-13-54.3E

備 考 鋼製、高さ約2m、12基

海 図 W119-W114-W103-W1118

出 所 第六管区海上保安本部

国島 電道糸崎海 第1区 区域1 区域2

魚礁設置

★3年519項 瀬戸内海 - 燧灘、比岐島 灯台復旧

六管区水路通報3年45号489項削除

名 称 比岐島灯台

位 置 34-03.5N 133-05.9E

海 図 W104-JP104-W1128-JP153-

W153-JP1108-W1108-W100A

-W100B

参照書誌 4 1 1 4566番

出 所 今治海上保安部



★3年520項

瀬戸内海 - 呉港、呉区 海上訓練

期 間 令和3年12月24日の1430~1600

区 域

5地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-14-26N 132-32-42E(岸線上)
- (2) 34-14-15N 132-32-32E
- (3) 34-14-25N 132-32-17E
- (4) 34-14-41N 132-32-32E
- (5) 34-14-39N 132-32-36E(岸線上)

備 考 巡視艇等による訓練

海 図 W1109-JP1109

出 所 呉海上保安部



★3年521項 瀬戸内海 - 広島湾、江田島東岸

期 間 令和3年12月11日、12日(予備日13日~21日) の日出~日没

区 域 6地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-12-08N 132-29-23E(岸線上)
- (2) 34-12-04N 132-29-26E
- (3) 34-11-53N 132-29-21E
- (4) 34-11-51N 132-29-16E
- (5) 34-11-53N 132-29-11E
- (6) 34-11-59N 132-29-10E(岸線上)

備 考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカーワイヤー 位置に黄色灯付浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海 図 W125-W142-JP142

出 所 第六管区海上保安本部

重量物荷役作業



★3年522項 瀬戸内海 - 岩国港付近 海上訓練

期 間 令和3年12月23日の1230~1530、24日の1000~1600、 令和4年1月10日~12日、15日、16日の0900~1200

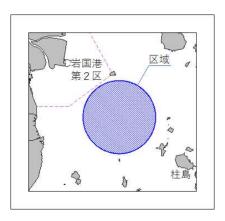
区 域 34-04.3N 132-19.5Eの地点を中心とする 半径2.5海里の円内

備 考 (1) 巡視船による訓練

(2) 区域内に浮体(黄色)を設置

海 図 W142-JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



48号 -4- 48号

★3年523項 瀬戸内海 - 広島湾、柱島北西方 海上訓練

期 間 令和3年12月15日0600~17日2000

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-04. 0N 132-22. 5E
- (2) 34-01.5N 132-22.5E
- (3) 34-01.5N 132-17.0E
- (4) 34-04. 0N 132-17. 0E

備 考 (1) 海上自衛隊による水中無人機の運用訓練

(2) 潜水作業を伴う

海 図 W142-JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部

